

くらしの安心情報

情報ファイル NO.56

平成 21 年 1 月 9 日

携帯小説サイトに登録したが、出会い系サイトに同時に登録となったため、退会しようとしたら高額請求された！

被害内容 【相談者 中学生 女子】

携帯サイトの小説を読もうと思い、「空メール」を送信しました。登録用メールが返信されたので携帯番号を入力して申込みをしたところ、同時に出会い系サイトに登録となりました。解約を申し出ましたが拒否され、その後、2万9千円の請求メールが届いたのですが…。

対処方法

これは、サイト業者が、空メールや登録用メールを送信させることによってメールアドレスや携帯電話番号などの個人情報を入手し、出会い系サイトに同時登録させて不当請求する手口です。

- ・ 申し込みの意思がないのに自動登録となった場合は、そもそも契約が有効に成立しているとは言えないので、請求は無視して支払わないよう助言しました。
- ・ メールアドレスや電話番号からは住所や氏名等の個人情報が伝わることはありません。あわてて業者に連絡を取らないようにしましょう。
- ・ 被害に遭ったら、一人で悩まないで、すぐに家族や市町村窓口、消費生活センターにご相談ください。

解約できません。
2万9千円支払って
ください。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…
TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)